

令和5年度 環境経営レポート

(対象期間：令和5年8月～令和6年7月)

株式会社豊解体工業



発行日：令和6年9月30日

目 次

1.	組織の概要	p. 1
2.	解体工事により発生した産業廃棄物の処理量	p. 4
3.	環境経営方針	p. 6
4.	実施体制、認証・登録の対象範囲	p. 7
5.	環境経営目標	p. 8
6.	環境経営計画	p. 9
7.	環境経営目標と実績	p. 10
8.	環境活動の取組結果とその評価、次年度取組内容	p. 11
9.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	p. 18
10.	代表者による全体評価と見直・指示 次年度の環境経営目標	p. 19



組織の概要

事業者名	株式会社 豊 解 体 工 業
所 在 地	【本社・中間処理場】 〒832-0051 福岡県柳川市佃町1312-6 TEL : 0944-72-4593 FAX : 0944-73-9204 E-mail : info@yutaka-group.net
代 表 者	代表取締役 山上知子
創 立	昭和43年10月
資 本 金	1,000万円
従業員数	25名
H P	https://www.yutaka-group.net/
組織概要	環境管理責任者：山上知子 E A 21事務局：津田香織
事業概要	解体工事業、とび・土工工事業、土木工事業、 産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業、 一般廃棄物収集運搬業
会計年度	8月1日～翌年7月31日
事業規模	売上高：432百万円(R5年度) 事業所総面積：724.14m ² 産業廃棄物中間処理量 4,675.78 t (R5年度) 産業廃棄物収集運搬量 14,990.79 t (R5年度) 一般廃棄物収集運搬量 0.00 t (R5年度)
対象範囲	全組織・全活動を認証・登録範囲とする
積替保管施設	有（面積：10.15m ² 、保管上限：13.7m ³ ）
加盟団体	公益社団法人福岡県資源循環協会 一般社団法人建築士事務所協会 柳川・久留米商工会議所

許可内容

許可一覧表

種 別		自治体	許 番 可 号	許可日	許可期限	積保	廃プラ	紙	木	繊維	ゴム	金属	ガラス 陶磁器	がれき	燃殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	鉱さい	ばい じん	廃石 綿	13 号	
産業廃棄物 収集運搬業		福岡県	04010010313	R6. 6. 19	R11. 6. 18	有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
						積保 品目	○	○	○	○			○	○	(石綿含有産業廃棄物であるものを含む)									
		佐賀県	04103010313	R3. 7. 1	R8. 6. 30	無	○	○	○	○	○	○	○	○										
		熊本県	04305010313	H29. 12. 12	R6. 12. 11	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
		大分県	04407010313	R5. 2. 14	R10. 2. 13	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
		長崎県	04200010313	H30. 10. 27	R7. 10. 26	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
特別管理 産業廃棄物 収集運搬業		福岡県	04050010313	R5. 1. 24	R10. 1. 23	無									○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		佐賀県	04153010313	H30. 10. 28	R7. 10. 27	無										○	○	○	○	○	○	○	○	○
		熊本県	04355010313	R5. 3. 7	R10. 3. 6	無																	○	
産業廃棄物 中間処分業	選別						○	○	○	○	○	○	○	○										
	破碎 (移動式兼用)	福岡県	04020010313	R4. 3. 30	R9. 3. 29				○				○	○										
	破碎 (移動式)	久留米市	11220010313	R2. 3. 30	R9. 3. 29				○					○										
一般廃棄物 収集運搬業		柳川市	第3-5号	R5. 4. 1	R7. 3. 31	無	可燃物（木くず・紙くず）・粗大ゴミ																	

建 設 業	福岡 県知事	般-1 第37216号	R2. 1. 16	R7. 1. 15	建設業の種類 : 解体工事業、土木工事業、とび・土木工事業																
-------	-----------	----------------	-----------	-----------	-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

設置場所	選別	福岡県柳川市佃町字庄左衛門1314番1外1筆	処理能力	選 別	15 t / 日
	破碎 (移動式)	福岡県柳川市佃町字庄左衛門1314番1		破碎(福岡県) : ガラスくず等 がれき類 木くず	575 t / 日 920 t / 日 308 t / 日
				破碎(久留米市) : がれき類 木くず	1,080 t / 日 308 t / 日

車両の種類と台数

車両名	台数	車両名	台数
2 t ダンプ	2	2 t コンテナ車	2
4 t ダンプ	5	3 t コンテナ車	1
6 t ダンプ	1	4 t コンテナ車	3
2 t キャブ	1	8 t コンテナ車	1
4 t キャブ	1	10 t コンテナ車	1
7 t キャブ	1	軽トラック	2
運 搬 車	1	【 合 計 】	22



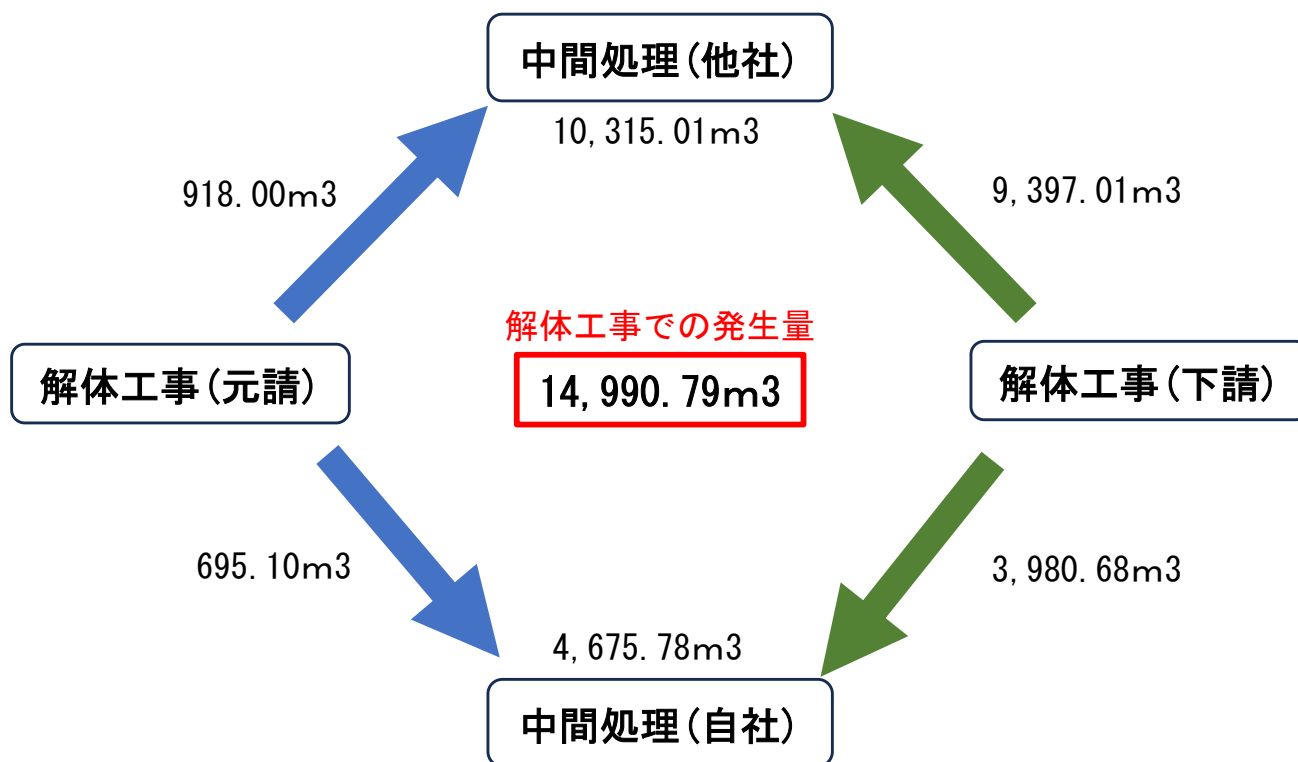
廃棄物処理工程図



解体工事により発生した産業廃棄物の処理量

解体工事で発生した産業廃棄物を、ほぼすべて自社で収集運搬しています。収集運搬した産業廃棄物14,990.79m³のうち、約31%の4,675.78m³は自社の中間処理場で選別処理を行ってから他社の資源化処理場又は最終処分場に搬出し、解体現場での分別で十分と判断した残り約69%は解体現場から他社の資源化処理場へ直接搬入しています。

なお、下請解体工事として収集運搬及び中間処理を受託した産業廃棄物は、収集運搬量の87%（4,059.38m³）、及び中間処理量の90%（10,315.01m³）を占めています。



排出事業者（元請）としての排出量

廃棄物の種類	単位	自社処分	他社処分	合計
木くず	m ³	238.8	419.00	657.80
がれき類	m ³	162.00	313.90	475.90
ガラス・陶磁器くず	m ³	65.90	4.00	69.90
金属くず	m ³	116.30	108.00	224.30
廃プラスチック類	m ³	99.10	56.50	155.60
紙くず	m ³	0.00	0.00	0.00
繊維くず	m ³	13.00	16.60	29.60
合計	m ³	695.10	918.00	1,613.10

受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
木くず	m3	5,430.73
がれき類	m3	4,287.31
ガラス・陶磁器くず	m3	761.61
金属くず	m3	2,626.70
廃プラスチック類	m3	1,634.13
紙くず	m3	60.01
繊維くず	m3	190.30
合計	m3	14,990.79

(ii) 中間処理

		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理		木くず	選別	m3	991.96
		がれき類	選別	m3	1,441.10
		ガラス陶磁器くず	選別	m3	142.79
		金属くず	選別	m3	1,142.03
		廃プラスチック類	選別	m3	797.48
		紙くず	選別	m3	50.69
		繊維くず	選別	m3	109.73
再資源化等 うち	金属くず	選別後売却	m3	1,142.03	
	紙くず	選別後売却	m3	50.69	
	小計		m3	1,192.72	
	合計			m3	4,675.78

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

中間処理後の 産業廃棄物		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
	最終処分	がれき類	埋立（委託）	m3	38.40
				m3	
		小計		m3	38.40
		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
	中間処理 （再資源化等）	木くず	破碎（委託）	m3	991.96
		がれき類	破碎（委託）	m3	1,402.70
		ガラス・陶磁器くず	破碎（委託）	m3	142.79
		廃プラスチック類	破碎・圧縮（委託）	m3	797.48
		繊維くず	破碎・圧縮（委託）	m3	109.73
		小計		m3	3,444.66
	合計			m3	3,483.06

【注】現時点で、処理方法は「選別」のみとなっています。

【環境理念】

株式会社豊解体工業は、解体工事業と産業廃棄物中間処理業のサービスを提供する企業として、取り巻く全ての人達や地球環境を守るために、法令に則り、環境保全に幅広く積極的に取り組むとともに、提供しているサービスが地球温暖化防止に大きく係わり合っているという認識を全員が持ち、一丸となって継続的に改善活動に取り組むことを推進します。

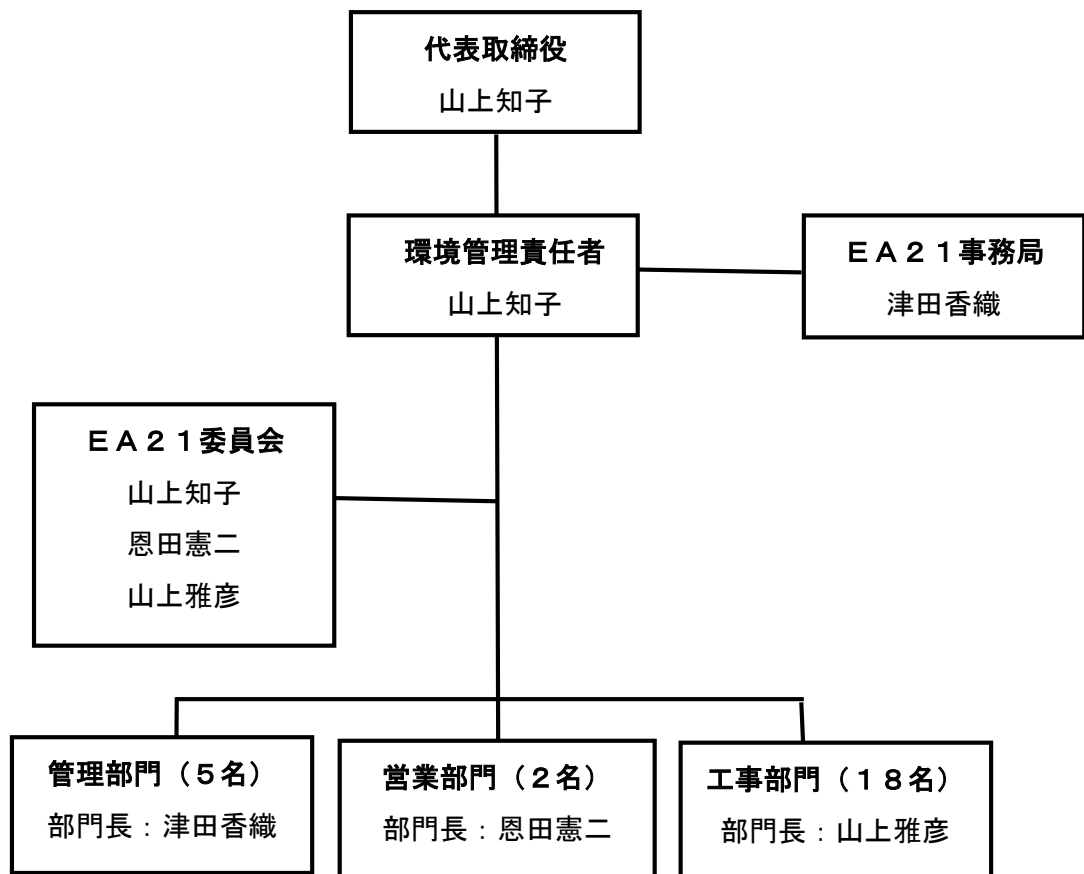
【行動指針】

1. 事業活動における環境への負荷を低減するために、以下の取り組みを行います
 - 1) 電力、燃料使用量の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 水使用量の削減
 - 3) 一般廃棄物排出量の削減
 - 4) グリーン購入の推進
 - 5) 産業廃棄物処理における環境配慮
2. 当社の事業活動において関連する環境関連法規等を遵守し、環境汚染の防止や環境保全の改善を積極的に推進します
3. 地域のボランティア活動を含めた環境保全活動の推進に寄与し、環境負荷の少ない地域社会創りに貢献します
4. 安全・環境パトロールの実施により、環境関連法規等の徹底した管理、また環境負荷に対する改善意識の維持向上に努めます
5. 環境活動の結果を、環境経営レポートとして取りまとめ公表します

改定日：令和3年8月1日

株式会社豊解体工業
代表取締役 山上知子

EA21実施体制



所 属	役割・責任・権限
代表取締役	・ 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・ 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する ・ 環境管理責任者、EA21委員会委員、EA21事務局員を任命する ・ 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する ・ EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・ EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる ・ 上記の結果を社長に報告する
EA21委員会	・ 3ヶ月に1回開催し、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実行状況を審議する
EA21事務局	・ 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う ・ 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	・ 環境経営方針、自部門の環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・ 自部門の環境経営目標、環境経営計画の達成と実績の把握を行う ・ 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・ 自部門に関連する法規制等を順守する ・ 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・ 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

環境経営目標

環境目標			単位	基準 (R2年度実績)	R3年度	R4年度	R5年度 (R5.8~R6.7)	R6年度 (次年度)	R7年度
1	二酸化炭素排出量の削減	全体	kg-CO2	383,002	379,172 (△ 1%)	375,342 (△ 2%)	371,512 (△ 3%)	367,682 (△ 4%)	363,852 (△ 5%)
	①電気使用量の削減	本社 処理場	kWh	12,506	12,381 (△ 1%)	12,256 (△ 2%)	12,131 (△ 3%)	12,006 (△ 4%)	11,881 (△ 5%)
	②ガソリン使用量の削減	本社	L	10,321	10,218 (△ 1%)	10,115 (△ 2%)	10,011 (△ 3%)	9,908 (△ 4%)	9,805 (△ 5%)
	③ガソリン使用量の削減	解体現場 処理場	L	2,794	2,766 (△ 1%)	2,738 (△ 2%)	2,710 (△ 3%)	2,682 (△ 4%)	2,654 (△ 5%)
	④軽油使用量の削減	解体現場 処理場	L	133,414	132,080 (△ 1%)	130,746 (△ 2%)	129,412 (△ 3%)	128,077 (△ 4%)	126,743 (△ 5%)
2	一般廃棄物排出量の削減 (可燃ごみ・古紙)	本社	kg	454	449 (△ 1%)	445 (△ 2%)	440 (△ 3%)	436 (△ 4%)	431 (△ 5%)
3	水使用量の削減	本社 処理場	m3	96	95 (△ 1%)	94 (△ 2%)	93 (△ 3%)	92 (△ 4%)	91 (△ 5%)
4	グリーン購入の推進	本社	品目	25	26	27	28	29	30
5	産業廃棄物の 処理における環境配慮	本社	適正管理の点検・確認を定期的実施します						
		解体 現場	現場での分別の徹底を推進します						
		処理場	環境保全のためのエコカー購入を推進します 産業廃棄物(安定型埋立処分場行き)の再資源化(90%＜)を推進します						
6	安全・環境パトロール の強化	現場等	回	24	24	24	24	24	24
7	地域貢献活動の推進 (清掃、環境イベント等 参加)	本社	回	3	4	4	4	4	4

備考：・（ ）内％は、R2年度(2020年度)の実績をベースとしての削減率
・二酸化炭素調整後排出係数：0.480kg-CO2/kWh(九州電力、2020年度)

環境経営計画

改定日	承認者	作成者
令和5年8月1日	山上知子	津田香織

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	電気使用量の1%削減	1	エアコン設定温度を決め、実行する	管理部門	津田	通年
		2	エアコン使用時は、サーキュレーターを使用する			通年
		3	空調フィルターの定期清掃を実行する			年2回（6・11月）
		4	不在時、休み時間の消灯実施			通年
2	ガソリン使用量（営業車）の1%削減	1	アイドリングストップを推進する	営業部門	恩田	通年
		2	加減速（急発進、急ブレーキ）を控えた運転を推進する			通年
		3	タイヤ空気圧の確認を行う			通年
3	ガソリン使用量（建設現場）の1%削減	1	アイドリングストップを推進する	工事部門	山上雅彦	通年
		2	加減速（急発進、急ブレーキ）を控えた運転を推進する			通年
		3	タイヤ空気圧の確認を行う			通年
4	軽油使用量（建設現場）の1%削減	1	アイドリングストップを推進する	工事部門	山上雅彦	通年
		2	加減速（急発進、急ブレーキ）を控えた運転を推進する			通年
		3	タイヤ空気圧の確認を行う			通年

2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	3R活動の促進	1	印刷機能（Nアップ・両面）、裏紙の使用を推進する	管理部門	津田	通年
		2	社外秘の紙類はシュレッダーに掛け、リサイクルする			通年

3. 水使用量の削減

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	節水活動	1	前面道路清掃時に高圧洗浄機を使用する	管理部門	津田	通年

4. グリーン購入の推進

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	エコ商品購入の促進	1	グリーン商品（事務用品）購入を推進する	管理部門	津田	通年
		2	エコマーク商品購入を推進する			通年

5. 産業廃棄物の処理における環境配慮

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	産業廃棄物処理関連での環境保全の維持活動	1	環境配慮型車両（エコカー）を購入する	工事・管理部門	山上・津田	通年
		2	委託先の処理場視察の推進をする			年1回（4月）
		3	マニフェストの管理を徹底する			通年
		4	産業廃棄物（埋立処分）の再資源化を推進する			通年

6. 安全・環境パトロールの強化

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	解体現場での環境保全活動の促進	1	整理、整頓に努める	営業・工事部門	恩田・山上	通年
		2	クレーム処理（粉塵、騒音等）を徹底する			通年
		3	無事故（物損、車両等）を徹底する			通年
		4	緊急事態の訓練を実施する			年1回（5月）

7. 地域貢献活動の推進

取組目標		活動項目		実施部門	責任者	実施スケジュール
1	環境保全活動の促進	1	会社前面道路の清掃活動に取り組む	管理部門	津田	年2回（5・11月）
		2	地域、所属団体等の環境活動に積極的に取り組む			年2回（7・10月）
		3	使用済み切手の回収をする			通年

環境経営目標と実績

令和5年度の環境経営目標に対する実績は次のとおりとなった。

環境目標			単位	基準値	R5年度		目標/実績	2-（実績/目標）
				(R2年度実績)	目標	実績		
1	二酸化炭素排出量の削減	全体	kg-CO2	383,002	371,512	267,165	139.0573%	128.0872%
	①電気使用量の削減	本社	kWh	12,506	12,131	12,272	98.8510%	98.8377%
	②ガソリン使用量の削減	本社	L	10,321	10,011	9,785	102.3149%	102.2625%
	③ガソリン使用量の削減	解体現場	L	2,794	2,710	2,434	111.3407%	110.1856%
	④軽油使用量の削減	解体現場	L	133,414	129,412	89,526	144.5526%	130.8210%
2	一般廃棄物排出量の削減 （可燃ごみ・古紙）	本社	kg	454	440	390	112.8205%	111.3636%
3	水使用量の削減	本社	m ³	96	93	65	143.0769%	130.1075%
4	グリーン購入の推進	本社	品目	25	28	58		
5	産業廃棄物の処理における 環境配慮	本社	適正管理の点検・確認を定期的を実施します					
		解体現場	現場での分別の徹底を推進します					
		処理場	環境保全のためのエコカー購入を推進します					
			産業廃棄物(埋立処分)の再資源化(90%＜)を推進します					
6	安全・環境パトロールの強化	解体現場	回	24	24	24	100.0%	○
		処理場						
7	地域貢献活動の推進	本社	回	3	4	4	100.0%	○
	(清掃、環境イベント等参加)							

- ・（ ）内％は、R2年度の実績をベースとしての削減率
- ・二酸化炭素排出係数：0.480 kg-CO2/kWh（2020年度九州電力の調整後）

環境活動の取組結果とその評価、次年度取組内容

電気使用量

電気使用量				
年度	基準値・目標 (kWh)	実績 (kWh)	達成率 (%)	評価
R1	—	12,471	—	—
R2	12,506	12,506	100	○
R3	12,381	13,195	94	△
R4	12,256	12,161	101	○
R5	12,131	12,272	99	△

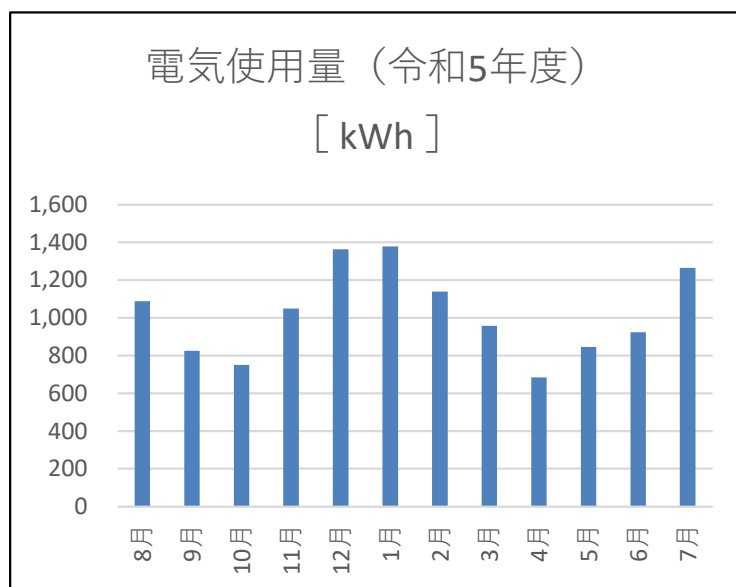
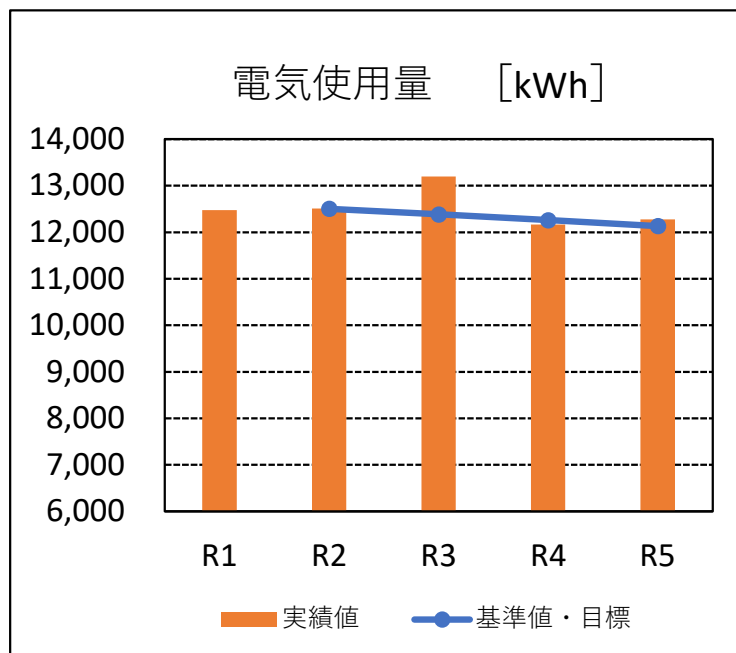
※基準値は令和2年度の実績値



【休み時間の消灯】



【扇風機の使用】



【本年度の取組内容】

1. エアコンの設定温度を決め、実行する
2. エアコン使用時は、サーキュレーターを使用する
3. 空調フィルターの定期清掃を実行する
4. 不在時、休み時間の消灯実施

【評価】

本年度は目標を達成することができなかった。取組内容は実施したものの、夏の暑さが秋まで続き、冷房を使用する期間が長引いたのも原因の1つと考えられる。これからも引き続き、温暖化の影響で電気の使用量増加が見込まれるため、取組内容を増やすことも検討する必要がある。

ガソリン使用量

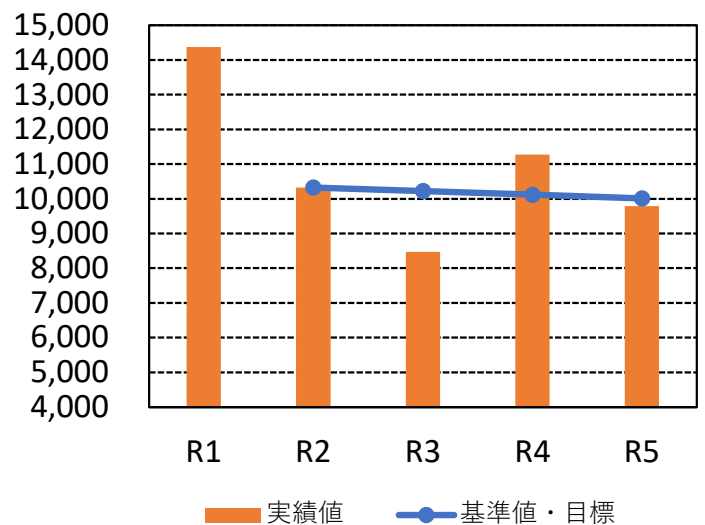
ガソリン使用量(営業車)				
年度	基準値・目標 (L)	実績 (L)	達成率 (%)	評価
R1	—	14,365	—	—
R2	10,321	10,321	100	○
R3	10,218	8,462	121	○
R4	10,115	11,267	90	×
R5	10,012	9,785	102	○

※基準値は令和2年度の実績値

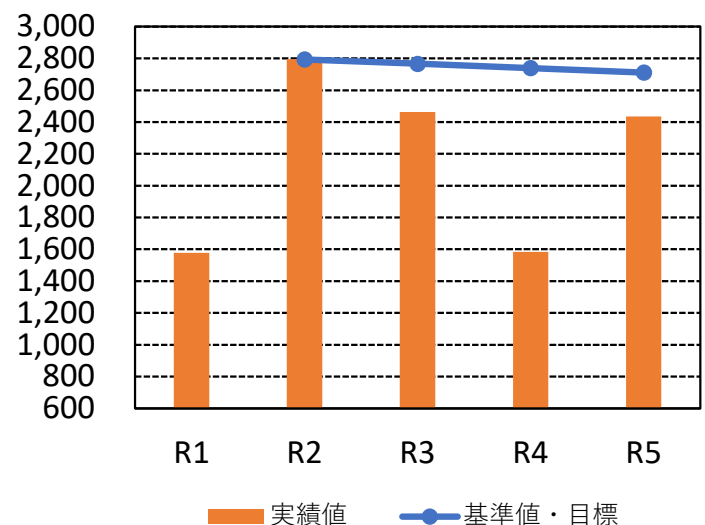
ガソリン使用量(建設現場)				
年度	基準値・目標 (L)	実績 (L)	達成率 (%)	評価
R1	—	1,577	—	—
R2	2,794	2,794	100	○
R3	2,766	2,463	112	○
R4	2,738	1,583	173	○
R5	2,710	2,434	110	○

※基準値は令和2年度の実績値

ガソリン使用量 (営業車) [L]



ガソリン使用量 (建設現場) [L]



【エコドライブの推進】

【本年度の取組内容】

1. アイドリングストップを推進する
2. 加減速（急発進、急ブレーキ）を控えた運転を推進する
3. タイヤ空気圧の確認を行う

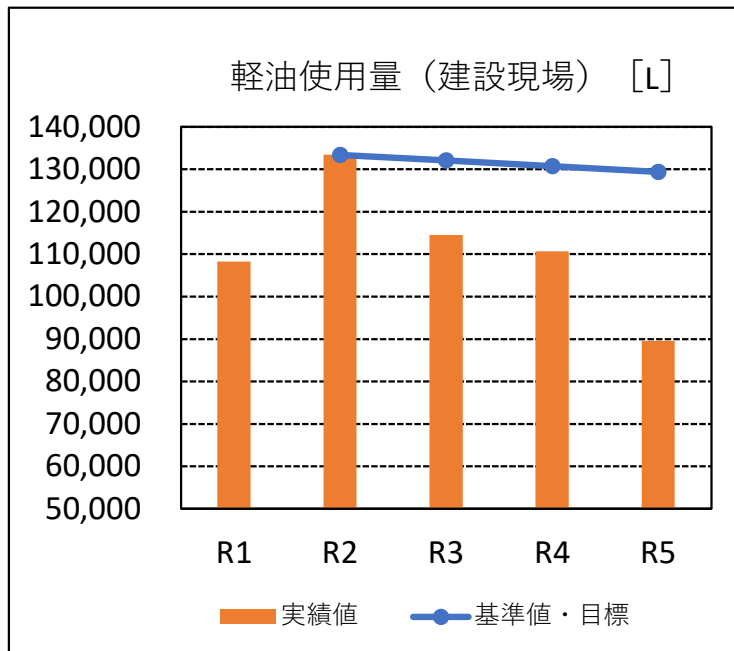
【評価】

本年度は、本社（営業車）も建設現場でもガソリン使用量の目標を達成することができた。見積等での移動距離も特に変わりはないが、営業車（エコカー）の点検を細目を実施した。現場では大型物件で使用するが多いが、前年度と比べても変わらずの物件数だったため、理由は定かではないが引き続き取組んでいく必要がある。

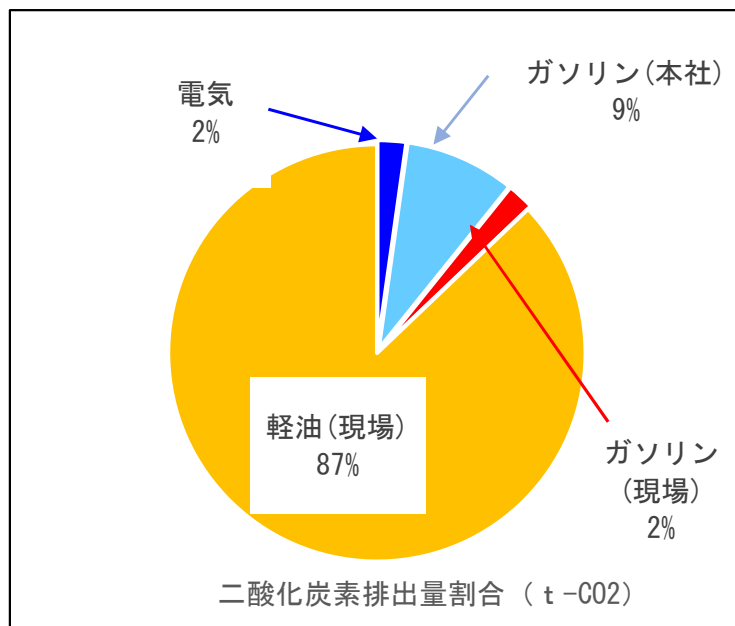
軽油使用量

軽油使用量（建設現場）				
年度	基準値・目標 (L)	実績 (L)	達成率 (%)	評価
R1	—	108,206	—	—
R2	133,414	133,414	100	○
R3	132,080	114,503	115	○
R4	130,746	110,670	118	○
R5	129,412	89,526	131	○

※基準値は令和2年度の実績値



二酸化炭素排出量割合（t-CO2）		
項目	CO2（t）	%
電気	5.9	2.2
ガソリン（本社）	22.7	8.6
ガソリン（現場）	5.6	2.1
軽油（現場）	231.0	87.1
合計	265.2	100.0



【本年度の取組内容】

1. アイドリングストップを推進する
2. 加減速（急発進、急ブレーキ）を控えた運転を推進する
3. タイヤ空気圧の確認を行う

【評価】

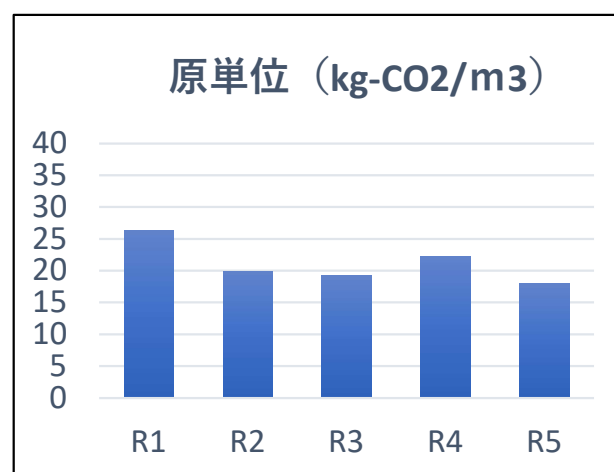
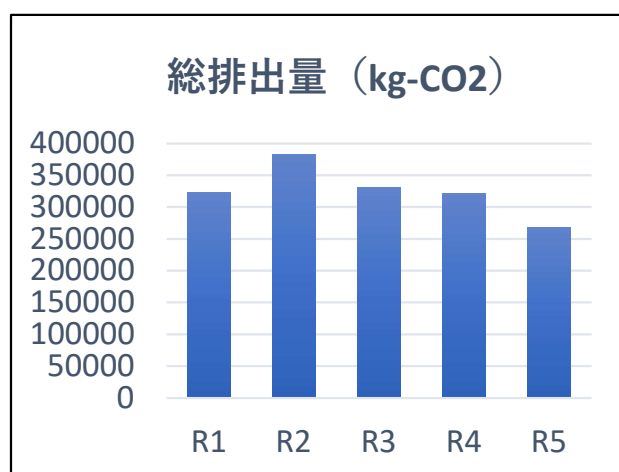
軽油使用量削減目標を達成することができた。売上は前年度と比べて少々減少したが、本年度も下請に依頼する解体現場物件数を増加したため、使用量の削減に繋がったと考えられる。二酸化炭素排出量も引き続き減少し、目標も達成することができた。



【タイヤ空気圧の点検】

運搬量1m3あたりのCO2総排出量

年度	CO2総排出量 (kg-CO2)	運搬量 (m3)	CO2総排出量/運搬量 (kg-CO2/m3)
R1	322,836	12,284	26.28
R2	383,022	19,277	19.87
R3	331,664	17,254	19.22
R4	321,165	14,443	22.24
R5	268,783	14,991	17.93



【 評価 】

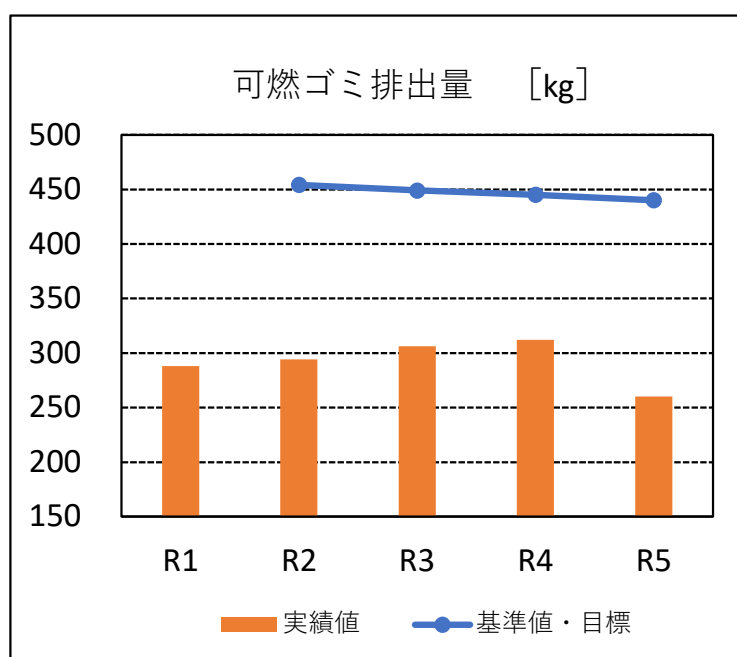
二酸化炭素排出量のほとんどが産業廃棄物収集運搬と重機用の軽油が占めている中、前年度よりさらに削減することができた。前年度より産業廃棄物収集運搬量は若干増加したが、ガソリン、軽油ともに減少できたため、原単位も大きく減少する結果となった。ガソリンと軽油使用量の減少で二酸化炭素排出量が大きく変動することがより一層わかった年度となった。次年度も減少できるよう取り組んでいきたい。



一般廃棄物排出量

一般廃棄物排出量						
年度	基準値 ・目標 (kg)	実績 (総排出量) kg			達成率 (%)	評価
		可燃ゴミ	古紙	合計		
R1	—	288	140	428	—	—
R2	454	294	160	454	100	○
R3	449	306	100	406	110	○
R4	445	312	160	472	94	×
R5	440	260	130	390	113	○

※基準値は令和2年度の実績値



【紙類のシュレッター】

【本年度の取組内容】

1. 印刷機能（Nアップ・両面）、裏紙の使用を推進する
2. 社外秘の紙類はシュレッターに掛けリサイクルする

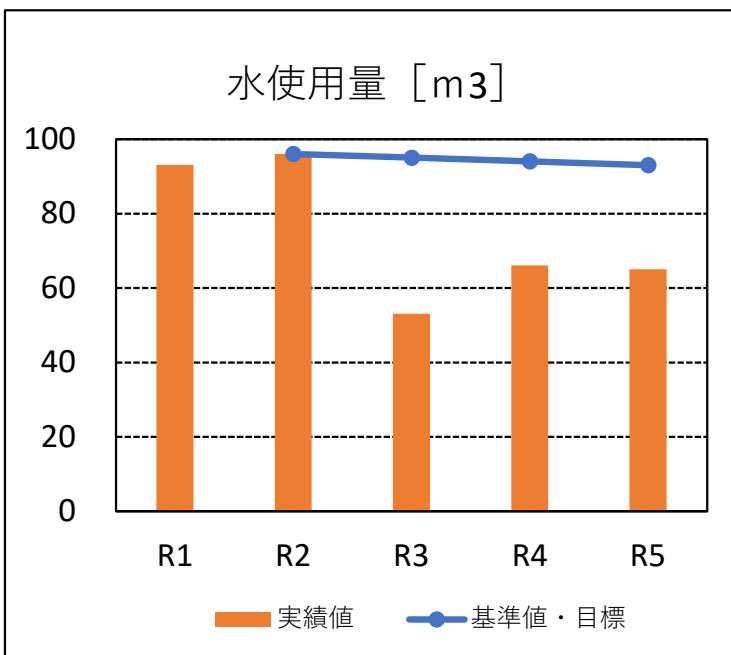
【評価】

本年度は目標達成することができた。現場から出る弁当等のゴミや事務所から出るゴミの多くが可燃ゴミであるが、減少傾向にあった。要因は不明であるが、紙類をリサイクルする取り組みは積極的に実施している。

水 使 用 量

水使用量				
年度	基準値・目標 (m3)	実績 (m3)	達成率 (%)	評価
R1	—	93	—	—
R2	96	96	100	○
R3	95	53	179	○
R4	94	66	142	○
R5	93	65	141	○

※基準値は令和2年度の実績値



【高圧洗浄機での道路清掃】



【高圧洗浄機】

【本年度の取組内容】

1. 前面道路清掃時に高圧洗浄機を使用する

【評価】

本年度も目標を達成することができた。以前よりは洗浄機での道路清掃数は減少したが、前面道路は土砂等の汚れもなくきれいに維持ができていたため、問題はないようである。

グリーン購入

【本年度の取組内容】

1. グリーン商品（事務用品）購入を推進する
2. エコマーク商品購入を推進する

【評価】

問題なく目標を達成することができた。次年度も引き続き取り組んでいく。

受託した産業廃棄物の処理における環境配慮

【本年度の取組内容】

1. 環境配慮型車両（エコカー）を購入する
2. 委託先の処理場視察の推進をする
3. マニフェストの管理を徹底する
4. 産業廃棄物（埋立処分）の再資源化を推進する

【評価】

本年度はエコカーの導入はなかったが、その他の取り組みは順調に実施できた。次年度も引き続き取り組んでいく。

安全・環境パトロールの強化

【本年度の取組内容】

1. 整理、整頓に努める
2. クレーム（粉塵、騒音等）の発生防止を徹底する
3. 無事故（物損、車両等）を徹底する
4. 緊急事態の訓練を実施する

【評価】

大きな事故やクレーム等もなく、安全第一で進めることができた。次年度も引き続き取り組んでいく。



【安全・環境パトロール】

地域貢献活動

【本年度の取組内容】

1. 会社前面道路の清掃活動に取り組む
2. 地域、所属団体等の環境活動に積極的に取り組む
3. 使用済み切手の回収をする

【評価】

本年度も順調に所属団体等の清掃活動に参加でき、目標も滞りなく達成することができた。引き続き、取り組んでいく。



【使用済み切手の回収】

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法令等に定める基準値の遵守に努めてきた結果、
違反行為、関係機関等からの指摘及び訴訟はありませんでした。

1. 廃棄物処理法:

対象施設・業務	要求項目	条項	要求事項のポイント	遵守状況
処理施設を設置する事業者等	帳簿の備付け、保存	法12条第13項 令6条の4 則8の5	次の者は、帳簿を備付け、5年間保存 (1) 事業活動に伴って生じる産業廃棄物を処理する産業廃棄物処理施設又は許可対象でない産業廃棄物の焼却施設を設置している事業者 (2) 産業廃棄物を生じる事業場の外において自ら産業廃棄物の処分を行う事業者 (3) 一体的に処理を行う2つ以上の事業者として都道府県知事から認定を受けた事業者	適正
排出事業者	産業廃棄物管理票【電子マニフェスト】	法12条の5第1項 則8の31の2～6、 8の32	電子情報処理組織使用義務者以外の電子マニフェストを使用する事業者 【情報処理センターへの登録】 引き渡した日から3日以内に(土、日、祝日、12月29日～1月3日を除く)管理票情報を情報センターへ登録する	適正

2. 家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法):

事業者・消費者	責務・役割	法6条	特定家庭用機器廃棄物を特定家庭用機器廃棄物の収集もしくは運搬をする者又は再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じ料金を支払う	適正
---------	-------	-----	---	----

3. 建設リサイクル法:

分別解体等の実施: 対象建設工事の発注者又は発注者	対象工事	法9条第3項 令2条1項1号	床面積80m ² 以上の建築物の解体工事	適正
	発注者の届出義務	法10条第1項	着工7日前までに都道府県知事へ (1) 解体工事の建築物の構造 (4) 分別解体 (2) 新築工事の使用する特定建設資材の種類 (5) 解体工事の建築物の建設資材量 (3) 着工期間及び工程の概要等の計画 (6) 主務省令で定める事項	適正

4. 水質汚濁防止法:

事業主の主な遵守事項	特定施設等の設置届出	法15条	特定施設等を設置する場合、都道府県知事に提出	適正
------------	------------	------	------------------------	----

5. 浄化槽法:

浄化槽管理者	法定検査	法7条 則4第1項	毎年1回、指定検査機関で検査を受ける	適正
--------	------	--------------	--------------------	----

6. 土壌汚染対策法:

汚染土壌搬出	届出	法16条	(1) 要措置区域又は形質変更時要届出区域から汚染土壌を搬出する場合は、着手14日前までに知事に届出 (2) 届出事項を変更する時等も14日前までに届出	適正
--------	----	------	---	----

7. 大気汚染防止法:

粉じんの規制: 特定工事	事前調査・説明	法18条の17第1項 則16の6	解体等工事の受注者は、工事実施前に、特定工事に該当するか否かの調査を行い、発注者にその調査結果を記載した書面を交付して説明	適正
-----------------	---------	---------------------	---	----

8. フロン排出抑制法:

簡易点検	エアコンディショナー	法16条	管理第1種特定製品からの異常音並びに管理第1種特定製品の外観の損傷、摩耗、腐食及びさびその他の劣化、油漏れ並びに熱交換器への霜の付着の有無	適正
------	------------	------	---	----

9. 騒音規制法:

特定建設作業	騒音の規制基準	S43厚・建告示1号	敷地境界線において、85dB(A)を超えないこと(指定区域及び作業時間の規制がある)	適正
--------	---------	------------	--	----

10. 振動規制法:

特定建設作業	振動の規制基準	則11	敷地境界線において、75dB(A)を超えないこと(指定区域及び作業時間の規制がある)	適正
--------	---------	-----	--	----

11. 消防法:

消防の設備等	消防用設備等設置	法17条	消防設備、消火活動上必要な設備等の設置義務	適正
--------	----------	------	-----------------------	----

12. 労働安全衛生法:

健康診断	有害な業務	法66条第2項	有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に、特別な健康診断を実施(石綿健康診断)	適正
------	-------	---------	---	----

13. 高圧ガス保安法:

事業	特定高圧ガス以外の高圧ガス消費	法24条第5	経済産業省令で定める技術上の基準に従う	適正
----	-----------------	--------	---------------------	----

14. オフロード法(特定特殊自動車排出ガス規制法):

責務	使用者	法4条	特定特殊自動車の使用者は、排出抑制のため必要な措置を講ずよう努め、国・都道府県が実施する施策に協力	適正
----	-----	-----	---	----

代表者による全体評価と見直し・指示

全体評価：

令和5年度は、ほとんどの目標を達成することができ、取り組み全体としては成果を挙げた。成功した取り組みとして、二酸化炭素排出量は目標を大幅に超える削減を達成し、軽油やガソリンの使用量減少がその主な要因となった。また、営業車や建設現場でのガソリン・軽油使用量も目標を上回る削減を達成した。しかし、電気使用量削減は設定目標には近いものの、目標達成には至らなかった。夏季の冷房使用期間が長引いたことが主な原因となった。全体として、取組は計画的かつ効果的であり、環境経営活動が順調に進んでいることが確認でき、次年度も同様の姿勢で取り組みを進めつつ、電気使用量削減などの課題解決に向けた新たな取組が求められる。

見直し・指示：

本年度は、電気使用量削減目標が未達成（達成率99%）となった。特に夏季の冷房使用期間が長引いた影響が大きいと考えられる。温暖化による影響が増加しており、現行の取り組みだけでは将来的な目標達成が難しい可能性がある。今後、新規施策の導入として温暖化対策に特化した取り組みを検討する必要がある。次年度の実績を確認し、検討していく。

次年度の環境経営目標と環境経営計画

見直しの結果、次年度も目標内容を変更することなく、8頁の「R6年度」に示す目標値と同じ内容で進めていくこととする。また、計画も変更なく、9頁に示す内容で進めていくこととする。

